

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

「キャリア教育」および「キャリア開発・就職支援」は、本学の重点的施策のひとつに位置づけられ、「教学こそ最大のキャリア支援である」という認識のもと、教学と連携し、普段からの教育活動を通して学生の自己成長を促しながら、将来に向けた進路選択支援にあたっている。更に「大学生活のすべてが成長するフィールドである」との観点に加え、学生生活全般も含めた総合的な視点から、学生の自主的な活動機会の場を提供している各部署と連携し、支援の強化に努めている。

学部においては、キャリア啓発科目・キャリア開発科目を展開し、インターンシッププログラムが短期大学部を除く全学部で単位化されるなど、全学をあげて組織的なキャリア開発への取り組みを実践している。

2009年9月には大阪駅前のヒルトンプラザウェストに設置している大阪オフィスを同ビルの10階から14階に移設・拡充した上で、名称も「大阪梅田キャンパス」に改名し、大阪地区における就職活動支援の充実を図った。

1 キャリア開発支援の展開

● 新入生対象ガイダンスを開催

4月のフレッシューズキャンプにおいて、新入生を対象として「学生生活の咲かせ方ガイダンス」を開催した。「学生生活のすべてが成長するフィールドである」との認識を促すために、大学生活のアクセスガイドとなる冊子を配布し、在学生の先輩が自らの学生生活を語った。

● ゼミ別就職対策セミナーの実施

ゼミとの連携強化の一環として、就職活動において欠かすことのできない「自己分析」をテーマに、3年生ゼミを対象とした就職対策セミナーを実施した。

● 学部別就職・進路報告会の実施

各学部教員とキャリア開発部が就職・進路状況、学生の

特徴、志向などの情報を共有することを目的として、2008年度の就職結果を基に学生の就職活動における強みや弱み、学部別の就職・進路先の特徴などの報告を行った。

● チャレンジ東京プログラムの実施

本事業は、龍谷大学・中央大学・高知大学の3大学が合同で学生の「就職観の醸成」を目的としたプログラムであり、東京での合宿、合宿事前学習、事後学習を含めて3ヶ月にわたり実施した。

2 キャリア支援講座等の展開

● 学生ニーズに即応した講座運営

「ホームヘルパー2級講座」を新規開設した。当初は定員25名のクラスを2クラス開講する予定であったが、学生のニーズが高くキャンセル待ちが多数発生したため、2クラスを追加開講した。その結果、計85名に資格取得の機会を提供することができた。

● 情報処理系講座の充実

2009年度は「ITパスポート講座」、「基本情報技術者講座」、「Microsoft Certified Application Specialist講座」を新規開設した。これにより、基本的な情報処理技術の習得を目指す学生のニーズに即することができた。

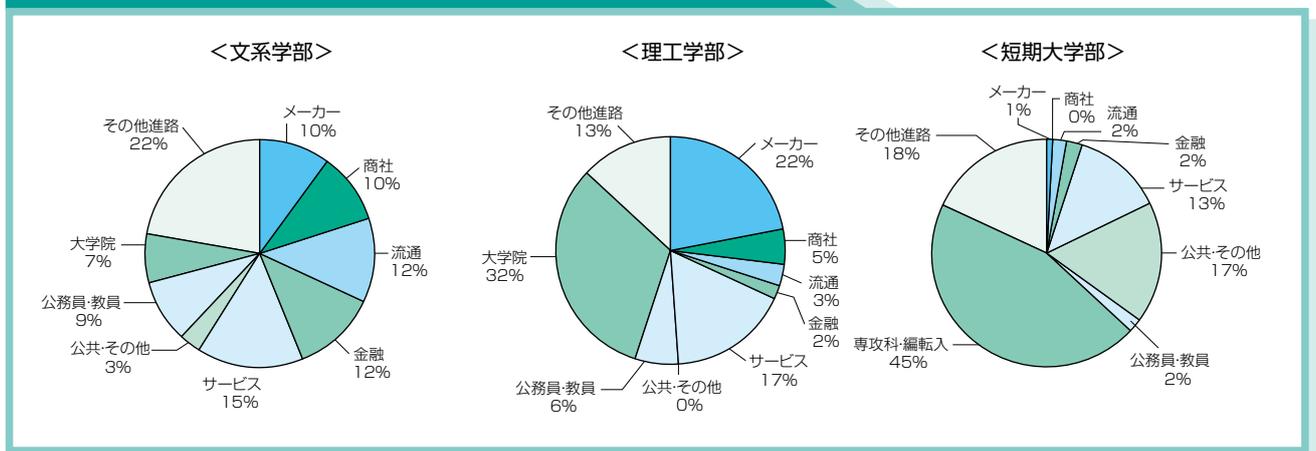
● 公務員講座の実施状況

2009年度は、瀬田学舎の提携業者を深草学舎と統一して、定期的な質問会や個別相談会を実施するなど、受講者の学習状況に応じた細やかなサポートを充実した。受講者数も計268名と高い水準を維持している。

● 就職対策系講座の実施状況

「R-CAP」「E-Testing」については、2008年度と比較して受講者数増となったが、「就職活動まるごと集中講座」（「就職活動サクセス講座」を名称変更）「マスコミ就職講座」については、受講者数減となった。2010年度に向けて、よりよい支援に結びつけるべく、学生の動向やニーズの把握及び内容の見直し等について検討を行った。

2009年度卒業生の業種別進路選択状況



3 インターンシップの展開

● インターンシップ参加者数

インターンシップは、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして位置づけ、全学的に取り組んでいる。2009年度は大学・大学院で726名、短期大学部で593名がインターンシップに参加した（延べ人数）。

● 協定型インターンシップについて

2009年度で4年目を迎えた協定型インターンシップは、量的拡大ではなく質の向上を基本方針とし、100名の学生が参加した。事前・事後学習でのグループワークやレポート課題を通じてインターンシップの目標や成果を明確化させるとともに、中間指導の実施により実習生指導を綿密におこなった。

● 自己応募型インターンシップについて

学生自ら実習先を決定し参加する「自己応募型インターンシップ」は年々多様化しており、厚生労働省委託事業の「ハイパーキャンパスシステム」や大学を通じて情報公開・選抜・マッチングをおこなうインターンシップの取扱いが

拡大しており、2009年度は41名（学内選考を除く）の応募申請を扱い、最終的に28名の学生がマッチングした。

● 長期インターンシップについて

2008年度に引き続き、滋賀県下の企業と課題解決型の長期インターンシップを実施した。企業が提示したテーマに沿って企業担当者、大学教員が指導を行ない、一定の成果を上げた。3月中旬には実習報告を行なった。

4 就職活動の支援

● 大阪梅田キャンパスの拡充

同ビル内の14階に従来の3倍のスペースを確保し、またスタッフを増員することにより大阪地区における就職活動支援を充実した。その結果、ピーク時には1日に300名を超える来訪者があり、大阪地区の活動拠点として大いに活用した。

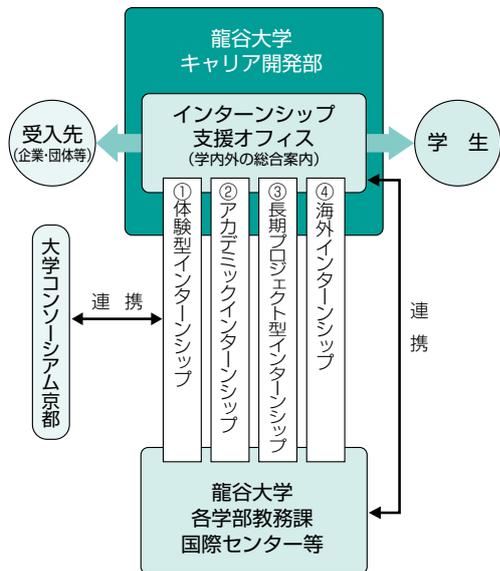
● GP事業の推進

本格稼働は2010年度からであるが、2009年度は試行的に企業の採用活動ピーク時に内定を得ることができなかった学生のリスタートを支援する取り組みをプログラムに沿って

インターンシッププログラムの展開

4つのタイプのインターンシッププログラムを全学で展開し、学生の自立とキャリア形成を支援しています。

〈インターンシップの推進体制とプログラムの概要〉



① 体験型インターンシップ

企業・行政機関・NPO等において行う、実習期間が2週間～1カ月程度の短期体験型学習プログラムです。

② アカデミックインターンシップ

学部専門教育の一つの柱として、学部の専門性をいかしたプログラムで、龍谷大学インターンシップのコアプログラムです。

③ 長期プロジェクト型インターンシップ

高度人材育成を念頭に置いた長期プロジェクト型インターンシップ（期間は少なくとも1 Semester：半年間）で、プログラム形成そのものを学生と共に構築し、明確にアウトプットがわかるプロジェクト型成果重視のインターンシップです。

④ 海外インターンシップ

体験型・アカデミック・長期プロジェクト型インターンシップを海外で展開します。

〈2009年度 龍谷大学インターンシッププログラムの実施状況〉

インターンシップ名称	プログラム名称	単位認定	対象	参加人数
① 体験型 インターンシップ	大学コンソーシアム京都インターンシップ 「夏期インターンシップ」	学部により異なる	全学部	104
	「協定型インターンシップ」	認定 (短大以外)	全学部	100
	「ハイパーキャンパスシステム」 一財日本経済団体連合会が実施する厚生労働省委託のインターンシップ	学部により異なる	全学部	4
	「自己応募型インターンシップ」 一企業・団体等が独自に行うインターンシップに学生自ら応募するインターンシップ	学部により異なる	全学部	21
② アカデミック インターンシップ	「特別講座一伏見区インターンシッププログラム」	認定	経済学部	2
	「法律実務論」	認定	法学部	19
	「学外実習」	認定	理工学部	304
	「キャリアアップ実習」	認定	社会学部(コミュニケーションマネジメント学科)	10
	「フィールド実習」	認定		0
	「社会福祉援助技術現場実習」	認定	短期大学部 (社会福祉科)	363
	「保育実習」	認定		157
「ピハール活動実習」	認定		3	
③ 長期 プロジェクト型 インターンシップ	「介護実習」	認定	短期大学部 (専攻科)	80
	大学コンソーシアム京都インターンシップ 「長期プロジェクト型インターンシップ」	学部により異なる	全学部	9
	「自己応募型インターンシップ」	学部により異なる	全学部	3
④ 海外 インターンシップ	高度人材育成を目的としたインターンシップ 「法務研修」	認定	法務研究科 (法科大学院)	52
	高度人材育成を目的としたインターンシップ 「行政インターンシップ・Ⅱ」「NPOインターンシップ・Ⅱ」	認定	法学研究科・ 経済学研究科・ 社会学研究科	2
	「海外インターンシップ (途上国)」 「海外インターンシップ (米国)」	認定	法学研究科・ 経済学研究科 (NPO地方行政 コース)	2
	「短期留学制度 (インターンシップ)」 「BIE Program」(Berkeley Internship and English Program)	認定	国際文化学部 全学部	0 97
合 計				1,322

て行った。その結果、多くの対象学生と面談を実施し、学生の行動意欲の醸成と進路決定を支援することができた。

●学生と企業とのマッチング支援

2008年度に引き続き厳しい就職環境の中で、学生と企業のマッチング機会を増やすことを目的として、深草学舎、瀬田学舎で実施していた学内企業セミナーを大阪梅田キャンパスでも実施した。

5 企業の開拓

●全国保護者懇談会開催地域の企業を訪問

全国保護者懇談会の開催地域近辺に本社を置く企業については、懇談会実施日の前日、または後日に企業訪問を行い、Uターン希望者や追加募集などの情報を効果的に収集した。また、地方のジョブ・カフェ等の行政機関からも積極的に情報を収集した。

●関西地区での新規企業開拓

大阪梅田キャンパスに企業開拓専門スタッフを配置し、関西に本社を置いている、または関西で採用を行っている優良企業を中心に開拓を行った。

●東京地区企業訪問

平常は東京オフィススタッフが首都圏の優良企業を中心に開拓を行った。また、7月にはキャリア開発部スタッフが、学生からの人気が高い優良企業を中心に学内企業セミナー誘致のために訪問を行った結果、多数の人気企業を誘致することに繋がった。

2 学生生活・課外活動支援について

経済的支援事業と課外活動支援事業を中心に、学生生活が充実するよう努めた。

経済的支援事業では、日本学生支援機構奨学金をはじめとし、本学給付奨学金制度、短期貸付金制度、学費の延・分納制度等を中心に経済的支援を行った。更に、2008年以降の経済不況に伴い、家計支持者の失職や家計困窮に陥る家庭が増加したことを受け、2009年度から時限的に新設した「経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金制度」の採用を行い、経済的援助策に厚みを持たせた。また、優秀な入学者の確保、大学院生が学修・研究に専念できる環境を整えるため、入学試験における成績優秀者を対象とした「大学院特別給付奨学金制度」及び「理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金制度」を新設した。

課外活動支援事業では、従来どおり、学友会と協調しながら幅広く支援を行った。特に、課外活動を人間教育の場として捉え、建学の精神の醸成に加え、忍耐力・行動力・決断力といった「人間力」形成の機会として、現場の指導者と連携を図りながら積極的に支援を行った。

1 経済的支援（奨学金など）の充実

●学費の延分納制度及び短期貸付金制度による学費支援

経済的理由により学費の納入が困難な学生を対象として、既存制度を活用して学費支援を行った。

●龍谷大学給付奨学生（家計奨学生）による経済支援

家計が困窮している学生を対象として、一律20万円を170名に給付し、経済支援を行った。

●日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用による経済支援

昨今の経済事情悪化に伴い、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の推薦を随時行い、家計が困窮している学生について経済支援を行った。

●「経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金」制度の新設

2008年以降の経済不況に伴い、家計が困窮した学生を対象として時限的に新設した本奨学金制度において、94名に奨学金を給付した。

2 学生生活に関する相談・支援

●何でも相談室

近年の複雑化する相談内容に対応するために設置した「何でも相談室」において、学生生活全般に係る相談に対し、インテーク・スクリーニングを行った上で適切な部署へ繋ぎ、学生の相談に対して早期に対応できるように努めた。

●こころの相談室

保健管理センター内に設置した「こころの相談室」において、学生生活の中で直面する問題や悩みについて臨床心理士が相談にあたり、学生生活への適応支援を目的とした心理的なサポートを行った。

●トラブル防止策の検討

マルチ商法、無限連鎖講（ネズミ講）、金銭詐欺、カルト宗教教案に関する相談が増加傾向にあることから、弁護士会や近隣大学からの情報収集を引き続き行った。また、学生部と保健管理センターが協力して薬物乱用啓発セミナーを開催し、注意を呼びかけた。

●その他学生生活支援

インターネット上でのアルバイト紹介、学生教育研究災害傷害保険への継続加入により、安心して正課や課外活動に専念できるよう引き続き支援を行った。

3 課外活動の支援

●課外活動推進方針の堅持

「正課があって初めて課外が成り立つ」という基本方針を堅持しながら、課外活動が学生生活における重要な人間教育の場であるとともに、大学間の競争力強化や大学のブランド力の醸成につながるという認識に基づき、積極的な課外活動支援に努めた。

●課外活動推進策の実施

サークルの重点化（重点・強化）、教学支援策、指導体制の確立、優秀な人材確保策、各種施設・設備の充実などの諸施策を実施した。

●クラブ活動援助金支出基準に基づく経済的支援の実施

学友会公認サークルに対して、大会遠征にかかる費用や定期演奏会開催等にかかる費用について、クラブ活動援助金支出基準に基づき、公平かつ公正な経済的支援を講じた。

●SMAP計画の積極的活用

SMAP計画（Self-Making Assist Program）の積極的な活用により、学生らしい自由な発想かつ特色ある萌芽

的活動を志している団体の発掘に努め、2009年度は6件の応募のうち3件を採択した。

4 課外教育の展開

●新入生フレッシューズキャンプの実施

「建学の精神の普及と醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」を目的に実施する新入生フレッシューズキャンプは、大学生活を送る上での導入教育としても重要な位置づけとなっている。先輩学生ヘルパーが、ホスピタリティ精神で新入生を迎え入れ、新入生が雰囲気・連帯感・一体感を体感することにより、帰属意識の向上を図り、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワークの構築を図った。

5 学生行事の支援

●「新入生歓迎イベント」への支援

学生自治組織である学友会が「新入生オリエンテーション」期間中に実施する「各種新入生歓迎イベント」に対して、助言・指導及びバスの手配などの経済的支援を行った。

●学友会主催「フレッシューズキャンプ」「リーダーズキャンプ」への支援

全学生で構成される学友会傘下の4局（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）所属のサークル員に対して、大学生として課外活動を行う上での心構えやリーダーシップ論の講演を行うなど側面的な支援および経済的支援を行った。



た。

●「夕照コンサート」への支援

地域の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートを通して地域との交流を目的とする「夕照コンサート」（8月に瀬田キャンパスで開催）を多面的に支援した。

●「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」といった各種学生行事の実行委員に対して、多面的な支援を実施した。特に、学生の主体的な取り組みへの相談や助言・指導・資金面での援助等を行った。

奨学金による支援状況（2009年度）

龍谷大学の奨学金制度（※下表は全て給付型の制度です）

奨学金の種別		支給対象学生数（人）	支給総額（円）
龍谷大学給付奨学金	学部学業奨学生	83	31,200,000
	大学院研究支援奨学生	79	23,650,000
	仏教活動奨学生	32	995,000
	優秀スポーツ選手奨学生	88	25,632,500
	課外活動等奨学生	9	1,200,000
	家計奨学生	170	34,000,000
	外国人留学生特別奨学生	65	33,003,000
	法科大学院学業奨学生	20	19,500,000
	BIE Program奨学生	8	1,600,000
	私費派遣留学生奨励奨学生	27	4,050,000
	災害給付奨学生	1	365,500
	理工学研究科博士後期課程特別給付奨学生	5	588,750
龍谷大学学費援助奨学金	外国人留学生学費援助奨学生	367	115,630,000
	地域人材育成学費援助奨学生	10	7,630,000
	アカデミック・スカラシップ奨学生	146	58,864,500
	法科大学院学費援助奨学生	5	6,500,000
龍谷大学親和会による奨学金	親和会学生生活動学費援助奨学生	16	2,000,000
	親和会海外研修奨学生	7	1,400,000
	親和会学生救済型奨学生	22	5,723,400
その他	校友会奨励金	0	0
	沼田奨学金	4	5,374,100
	北畠給付奨学金	2	547,000
	六角仏教協会奨学金	1	150,000
	経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金	94	23,504,500
合計	1,261	403,108,250	
龍谷大学以外の奨学金制度			
奨学金の種別		支給対象学生数（人）	支給総額（円）
民間・地方自治体の給付奨学生（16種類）		35	16,744,000
日本学生支援機構の給付奨学生（3種類）		181	25,501,000
民間・地方自治体の貸与奨学生（15種類）		45	24,256,000
日本学生支援機構の貸与奨学生（4種類）		6,859	5,739,744,000

●吹奏楽フェスタin OSAKA

サンケイホールで大阪府下の4高校(帝塚山学院泉ヶ丘・刀根山・寝屋川・東住吉)とのジョイントコンサートを行った吹奏楽部に対して、経済的及び企画・運営・実施にわたり多面的に支援した。

6 学生自治活動の支援

●中央執行委員会との定例ミーティング

学生部と学友会中央執行委員会との定例ミーティングを週1回開催し、大学運営に関する情報開示を図るとともに、学生自治において抱えている諸問題の解決に向けた支援を行った。

●全学協議会の有効活用

大学構成員である学生・教員・職員の3者の代表によって構成される全学協議会(11月開催)を通して、学生の意見等が大学運営に反映されるよう努めた。

●学生と教職員間のコミュニケーション時間を確保

前述の定例ミーティングや、学友会幹部との情報交換会(年2回実施)の実施により、学生と教職員間のコミュニケーション時間を確保し、学生自治活動へのアドバイスや学生のニーズの把握、問題点をあらゆる観点から追究出来るよう努めた。

●マナーアップ推進委員会活動の充実

マナーアップ推進委員会を通して、教職員と学生のコラボレーションによる学生マナーの向上を目指し、啓発グッズの配付や、清掃活動などの活動を行った。

7 ボランティア・NPO活動の支援

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。そのため、国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等との

交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図っている。

2009年度に実施した主な事業は次のとおりである。

●ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー養成講座(入門コース、応用コース)を設け、学内外のNPO団体等で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行った。

●海外でのボランティアの体験

本学教員が企画・引率するプログラムを2企画、学外団体が主催するスタディーツアーに参加するプログラムを3企画、夏・春休暇中に実施し、総勢25名の学生が有意義な海外での体験学習に参加した。

●一般学生へのボランティアの啓発

学生スタッフとボランティアコーディネーターとの協力により、日常的なボランティアコーディネート、講演会の開催、ワークショップ等を実施した。

●地域社会へのつなぎ

伏見区野宿者支援、京都市深草児童館ボランティア、滋賀県多文化共生ボランティア説明会、大津市丸屋町商店街夜祭りへの出店参加、大津祭ボランティア等を通じ、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行った。

●センターの活動に関する広報の強化

メールマガジンの発行および登録者数の拡大、学生スタッフによる学生向広報誌の発行、センターによる教職員用センター通信の発行、ホームページのリアルタイム情報掲載を通じて広報の強化に努めた。

●学生スタッフとの協働と支援

オリエンテーション合宿を通じてセンターの役割の共通認識を図り、学生スタッフ、教職員が会議で意見交換しながらセンターが主催する事業を決定し、実施した。日常的にはコーディネーターが学生スタッフの課題について相談に乗り、様々なスキルを身に付けるための講座の提供や学

課外活動の主な成績一覧

(2009年度)

サークル名	大会名	開催日	成績	備考
硬式野球部	関西六大学春季リーグ戦	4/4~6/2	優勝	
	全日本大学選手権	6/9~	出場	
	関西六大学秋季リーグ戦	9/5~10/19	優勝	
陸上競技部	日本学生競技個人選手権	6/12~14	優勝(高木)	女 100M
	日本学生選手権	9/4~6	優勝(高木)	女 100M
端艇部	全日本大学選手権	8/20~23	3位	男 舵無ペア
アメリカンフットボール部	関西学生リーグ(DIV.2)	9/13~11/14	優勝	2部残留
柔道部	関西学生体重別選手権	9/5	3位(三輪) 3位(中西) 3位(津田)	女子 57kg以下級 女子 70kg以下級 男子 90kg以下級
	関西学生女子優勝大会	6/6	2位	女子団体
バドミントン部	西日本学生選手権	8/24~9/1	準優勝 準優勝	男子団体 女子団体
	近畿総合選手権	9/26~27	優勝	男子単
	全日本学生選手権	10/16~22	3位	女子団体
女子バレーボール部	関西大学選手権	11/14~11/15	優勝	
	全日本大学選手権	11/30~12/6	ベスト16	
ゴルフ部	関西学生男子秋季(2、3部対抗戦)	9/1~2	優勝(男子)	入替戦にも勝利、1部昇格
準硬式野球部	清瀬杯 全日本大学選抜	8/19~22	優勝	
バトン・チアSPRITS	関西学生コンテスト	7/12	金賞グランプリ	チームバトン

外セミナーへの補助も行っている。

3 国際交流について

2008年7月に策定された「留学生30万人計画」に基づき、「2020年を目途に留学生受入30万人をめざす」政府の方針が示され、同計画を受けて2009年度から「国際化拠点大学（グローバル30）」が開始された。

教育・研究の国際化は重要な課題であると認識し、本学においても、これまでの取り組みを踏まえ、第5次長期計画グランドデザインにおいて、「教育の国際化の推進」を目標として掲げ、「多様な国と地域から留学生をさらに受け入れる具体的な方策の検討と態勢構築を進め、活発な学生交流が展開される多文化共生キャンパスを実現する」方針を打ち出した。

また、その目標の具現化に向け、日本語による「日本文化・日本語教育プログラム (Japanese Culture & Language Program)」と英語による「日本・アジア教育プログラム (Japanese & Asian Studies)」の充実をめざし、『教育・研究国際化推進会議』の下にワーキンググループを設置し、具体的な拡充政策の検討を行った。

加えて、これまでどおり学生交換留学協定校の拡大に努め、多文化共生キャンパスの実現を目指し、教育の国際化を推進した。

1 海外ブランチRUBeCの活用

● BIE Program

新型インフルエンザの影響で前期の参加者数は減少したが、4プログラムで合計106名の応募者があり、97名がBIE Programに参加した。参加者にはパークレーでのプログラムにすばやく適応できるよう、事前授業でプレゼンテーション能力やライティングスキルなどの向上を図った。

● 理工学研究科のプログラム

理工学研究科の「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成（大学院GP）」プログラムの内、「国際コミュニケーション能力」育成科目やU.C.Davis留学中の学生の論文指導などのためにRUBeCの施設を積極的に活用した。

● 文学研究科のプログラム

当初開講を予定していた「仏教学特殊研究B」については、新型インフルエンザ流行の影響を最小限にとどめるために開講時期延期などの措置を講じたが、受講希望者が少なかったため、不開講とした。

● 古典籍講座の開講

当初、古文書世界への理解を深めるための「古典籍講座」をRUBeCで開催する予定であったが、現地大学（南カリフォルニア大学、UCパークレー）関係者との意見交換の結果、国際シンポジウム「日本の仏教文化と門跡寺院」を2010年3月に開催した。

● 教職員宿舎の利用

教員の研究活動、IBSへの講師派遣、BIE Program授

業担当者、RUBeC長、国際部職員の出張者など、各種研究や業務において、北米地域で本学教職員が活動する際の宿舎として利用した。

2 海外の大学等との交流

● 370周年記念事業

本学の学生交換協定校36校（記念事業実施時）から、11大学（9ヶ国・地域）の学長や代表者を招聘し「教育の国際連携政策と日本の大学に期待すること」をテーマとする国際シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、「将来を担うことになる学生たちが、自分とは異なる文化を持つ人々との交流を通じて、互いに理解しあい、地球市民となることが重要である」という、本学の“ともいき”に通ずる、メッセージが熱く語られた。

● 学生交換協定校

2009年度も学生交換協定校の拡大に積極的に努めた。その結果、留学希望者の多い英語圏のアリゾナ州立大学（アメリカ、アリゾナ州）、クワントレン・ポリテクニク大学（カナダ、プリティッシュ・コロンビア州）、ヒューロン・ユニバーシティ・カレッジ（カナダ、オンタリオ州）の3大学と新規に学生交換協定を締結した。

● 短期派遣・受入、学生交流プログラム

国際交流一般協定を締結しているジョージア大学（アメリカ／期間6月5日～22日、留学生12名）、学生交換協定を締結しているカリフォルニア大学デービス校（アメリカ／期間：6月27日～7月26日、留学生20名）、およびアンティオクカレッジ（アメリカ／期間9月3日～12月1日、留学生9名）の各短期プログラムに協力して学生を受け入れ、本学学生との間での国際交流を積極的に図った。

● 国際交流ラウンジ

国際交流ラウンジは、学内に広く開かれた空間として積極的に利用された。また、留学を希望する本学学生と、海外からの留学生との交流の場として活用された。

3 留学生別科の展開

● 日本語クラス

日本語クラスの拡充計画の検討を行うとともに、その実施に向けた準備作業に着手した。同改革の実施によって、特に交換留学生向けの交流型日本語プログラムの充実が図られるとともに、大学や大学院進学希望者の要望にも一層応えることが可能となる。

● 日本事情関係科目

日本事情関係科目の拡充計画の検討を行うとともに、その実施に向けた準備作業に着手した。同改革の実施によって、日本事情関係科目は交流型と進学型の2つにほぼ分離されることとなる。このことにより、交換留学生と進学希望留学生の双方の要望により適切に応えることが可能となる。

● 交流型プログラム

学部進学を目的とせず日本語や日本文化に興味を持つ短期受入留学生と対象とした交流型の日本語プログラム及び、魅力ある日本文化プログラムの拡充に次年度から着手するための検討を行った。

●進学型プログラム

学部、大学院への進学を目的とする学生を対象としたアカデミック日本語プログラム及び、進学に必要な日本文化・社会に関する科目の拡充に次年度から着手するための検討を行った。

4 外国人留学生の教育・生活支援

●就職支援の強化

経済産業省が2007年度に開始したアジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」の第2期生がインターンシップや企業見学会に参加し、半数近くの留学生が就職を決定した。また、第3期生は2010年度からの就職活動を目標に、自己分析、エントリーシートの書き方、ビジネス日本語などの講座を受講した。今後も、キャリア開発部と連携し留

学生の就職支援の強化を図る。

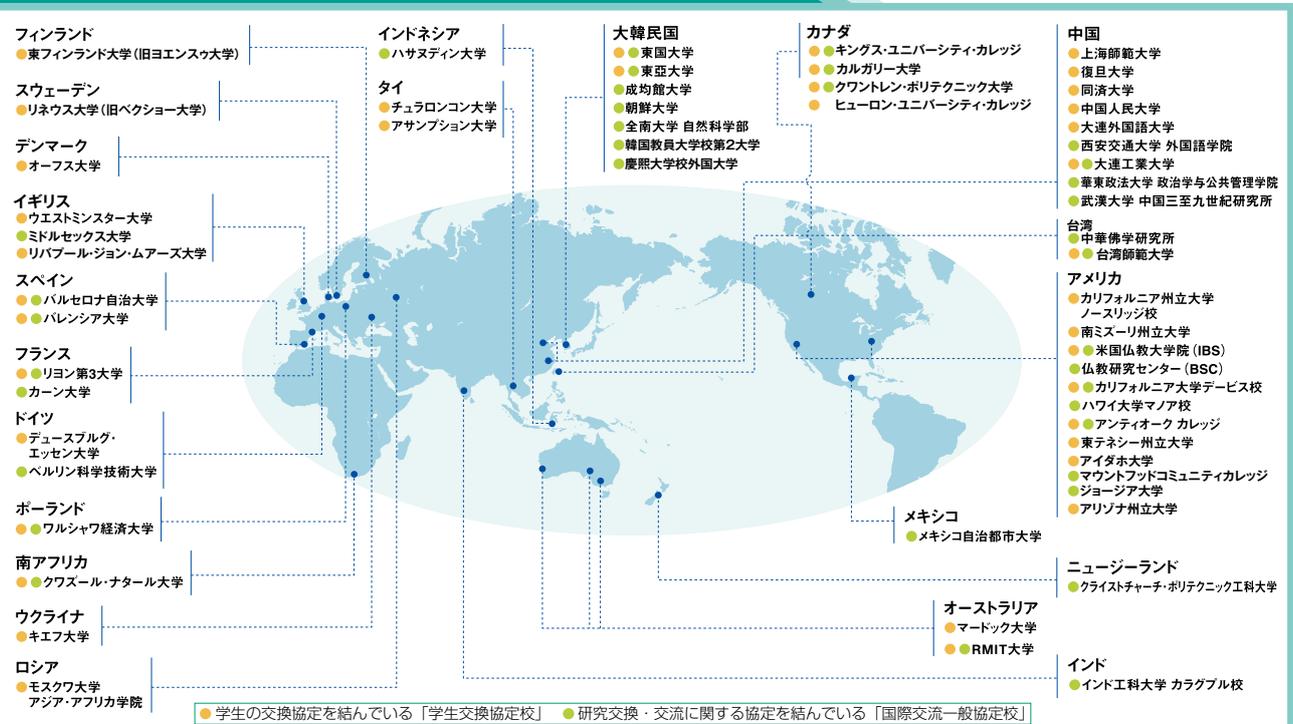
●留学生寮の整備

2009年度4月に開設した「International Houseともいき」は、留学生寮チューター3名の協力を得て、運営を軌道に乗せることができた。「龍谷会館」は2010年3月から課外活動（ラグビー部）との共同利用を行うにあたり、必要な整備を行った。

●留学生宿舍の支援

京都地域における留学生の住宅賃貸借契約を支援する「京都地域留学生住宅保証機構」による保証制度が、2009年度をもって新規募集を終了した。次年度からは、9大学の連携による「京都地域留学生住宅支援機構」を新たに整備し対応することを決定した。

世界に広がる「学生交換協定校」「国際交流一般協定校」



本学から海外に留学した学生数 <2009年度>

留学先	人数	留学先	人数
アジア		アイルランド	2
タイ	1	英国	19
大韓民国	20	スコットランド	1
中国	27	スウェーデン	2
台湾	2	スペイン	3
ウズベキスタン	13	デンマーク	1
北米		ドイツ	1
カナダ	29	フィンランド	3
アメリカ	133	フランス	19
オセアニア		ポーランド	1
オーストラリア	33	マルタ	16
ニュージーランド	37	ロシア	1
		南アフリカ	2
		合計	366

海外から受け入れた留学生数 <2009年度>

国名等	人数	国名等	人数
インドネシア	4	イギリス	4
大韓民国	35	ウクライナ	1
カンボジア	3	スウェーデン	2
シンガポール	2	スペイン	2
スリランカ	3	チェコ	1
タイ	10	デンマーク	1
台湾	18	ドイツ	5
中国	389	ノルウェー	1
アジア		フィンランド	3
ネパール	2	フランス	4
バングラデシュ	1	ポーランド	1
東ティモール	1	ロシア	2
ベトナム	3	オセアニア	
香港	2	オーストラリア	4
マレーシア	3	アフガニスタン	1
ミャンマー	7	イラン	1
モンゴル	3	ブラジル	1
ラオス	1	ベリーズ	1
エチオピア	1	アメリカ	9
ザンビア	1	カナダ	3
モロッコ	1	合計	537